

目 次

第一章 北九州市障害者支援計画の見直しにあたって

- 1 障害者支援計画の見直しにあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 04
- 2 障害者支援計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 06
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 08
- 4 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 08
- 5 本市の障害のある人の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 09

第二章 北九州市障害者支援計画の基本的な考え方

- 1 支援計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 支援計画の基本目標、施策の方向性、基本的な施策・・・・・・・・ 15

第三章 第4期北九州市障害福祉計画の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 2 第3期北九州市障害福祉計画の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第四章 第4期北九州市障害福祉計画

- 1 成果目標
 - (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行・・・・・・・・・・・・ 24
 - (2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行・・・・・・・・・・・・ 25
 - (3) 地域生活支援拠点等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - (4) 福祉施設から一般就労への移行促進・・・・・・・・・・・・・・ 28

2 障害福祉サービス等の見込み量と提供体制の確保	
(1) 訪問系サービス	30
(2) 日中活動系サービス	32
(3) 居住系サービス	34
(4) 児童福祉法に基づく障害児支援等の体制整備	36
(5) 相談支援（計画相談支援、地域相談支援）	38
(6) 障害児相談支援	39
(7) 地域生活支援事業	40

3 PDCAサイクルの実施	59
---------------	----

第五章 北九州市障害者計画【拡充版】（新規・拡充）

1 北九州市障害者計画【拡充版】（新規・拡充）の趣旨	61
2 北九州市障害者計画における新規・拡充内容（平成27年度～29年度）	62
(1) 【拡充】総合療育センターの充実	63
(2) 【新規】「改正精神保健福祉法」への対応	65
(3) 【拡充】発達障害者支援体制の充実	67
(4) 【新規】「難病法」への対応	69
(5) 【拡充】災害時の避難支援対策	71
(6) 【拡充】「改正障害者雇用促進法」への対応	74
(7) 【新規】「障害者優先調達推進法」への対応	77
(8) 【新規】「障害者差別解消法」への対応	79

【資料】

1 平成26年度北九州市障害児・者等実態調査	83
------------------------	----

第一章

北九州市障害者支援計画の 見直しにあたって

1 障害者支援計画の見直しにあたって

北九州市では、平成24年にこれまで取り組んできた計画の理念を引き継ぎ、障害者施策をさらに充実させるため、本市の障害福祉行政の目指すべき方向を示した「北九州市障害者支援計画（平成24年度～29年度）」を策定しました。

この計画の基本理念は、「障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重しあいながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくりー障害があっても一人の市民として、自分らしく生活できる地域社会の実現ー」であり、障害のある人やその家族だけではなく、市民、企業や事業者、行政などが自らの課題として障害を認識し、それぞれが連携・協力して、自らの責任と役割を果たしつつ、お互いの人格や個性を尊重しあい、認め合う社会を構築していくことなどが定められています。

さらに、本計画には「生涯を通じ一貫した支援体制の構築」「地域で自立して生活できる基盤整備」「人権の尊重・社会参加の促進」という3つの基本目標を掲げ、北九州市障害者基幹相談支援センターを中心とした新たな相談体制の確立や、発達障害のある方に対する支援、障害のある方の雇用・就業機会の確保等、障害福祉全般にわたる施策について、総合的・計画的に推進しています。

また、本市は政令指定都市の中で最も高齢化率が高く、今後もさらに高齢化が進むことが確実視されており、障害のある方の家族の介護負担の軽減や、「親なき後」も障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築に向けて、乳幼児期から学齢期、成年期、高齢期まで一貫した支援を行うなど、障害者を取り巻く環境の変化を踏まえながら、総合的なサービスの整備を進めています。

この障害者支援計画は、障害者総合支援法に基づき、主に障害福祉サービスの見込み量や提供体制の確保策等を定める「障害福祉計画(計画期間は1期が3年)」と、障害者基本法に基づき、主に本市の障害者施策の方向を定めた「障害者計画(平成24年度～29年度)」を包含したものとなっています。

このうち、「第3期北九州市障害福祉計画」が平成26年度で終了することから、平成27年度から29年度を計画期間とし、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）や、障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込みを定める新たな「第4期北九州市障害福祉計画」を策定するものです。

また、平成24年2月の当初計画策定後、国や本市における障害者を取り巻く環境が大きく変わりました。

まず、国においては、障害福祉に関する様々な法整備が行われました。

例えば、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、平成25年6月に「障害者差別解消法」が制定され、平成28年4月に施行されることとなり、わが国でも平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」を批准し、同年2月に発効しました。

さらに、本市においては、「総合療育センターの再整備」など、その後の取り組み成果を踏まえ、計画策定時の内容が拡充したものがあります。

こうしたことから、現行の「北九州市障害者計画」は、計画期間を平成24年度から29年度までの6年間としていますが、今回の第4期北九州市障害福祉計画の策定に合わせて、これらの国の法整備への対応と本市の新たな取り組みを「北九州市障害者計画【拡充版】」として追記し、更なる障害者施策の推進に努めていきます。

障害者施策については、多様化した障害者のニーズを的確に把握をしながら、その時代に沿った施策を展開していかなければなりません。

そのために、今後とも、障害者を取り巻く環境や国の動向、他都市の状況などを踏まえながら、障害のある方や障害者団体等とも十分に意見交換を進め、障害があっても一人の市民として、自分らしく生活できる地域社会の実現に向け、障害者やそのご家族、市民、企業や事業者、行政がそれぞれの責任と役割を果たし、相互の連携と協働を図りながら、北九州市らしい「共生社会の実現」を目指してまいります。

2 障害者支援計画の位置付け

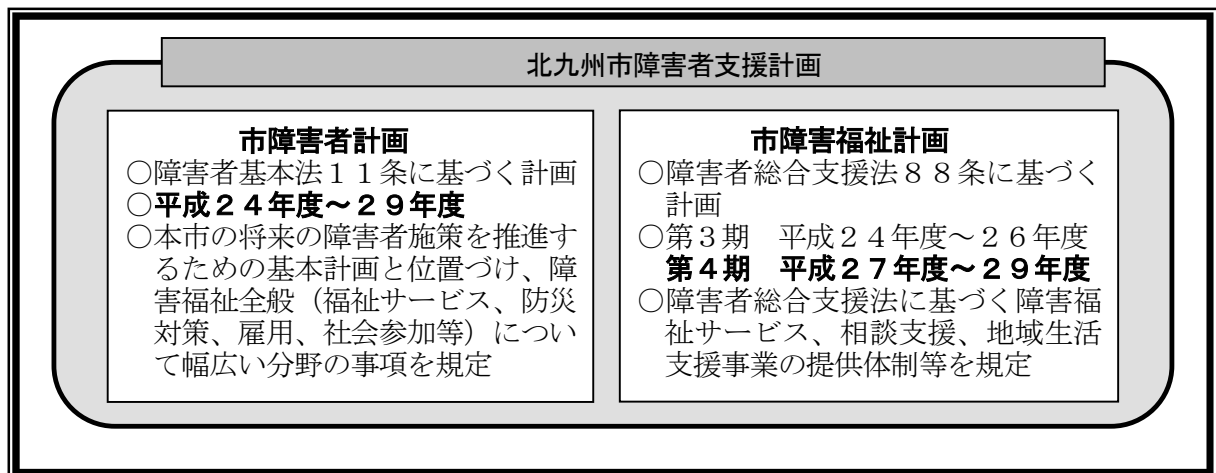
現在の「障害者支援計画」は、平成29年度までの計画であり、その位置づけは当初策定時から一部を除き基本的に変更はありませんが、改めて以下のとおり記載します。

(1) 2つの法定計画

平成24年度から取り組んでいる障害者支援計画は「障害者基本法（第11条）」に規定された、本市の障害者施策に関する基本的な計画である「市障害者計画」と、「障害者総合支援法（第88条）」に規定された、障害福祉サービス等の見込み量やその確保のための方策などを定めた「市障害福祉計画」を包含した計画です。

このたび第3期障害福祉計画が平成26年度で終了することに伴い、平成27年度からの第4期障害福祉計画を新たに策定するものです。

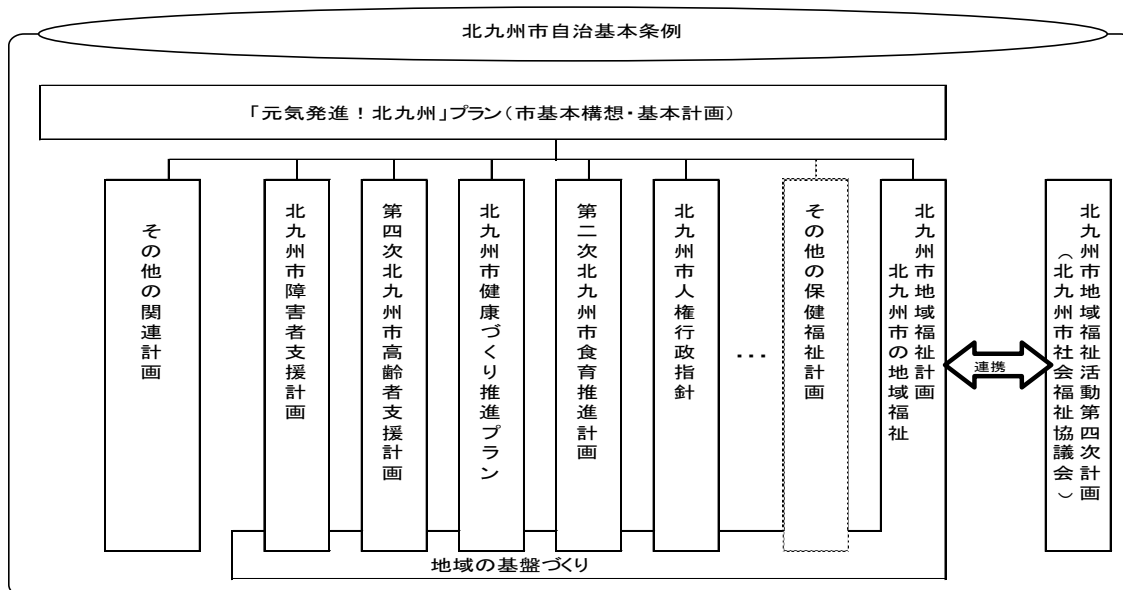
また、国の様々な法整備や本市の取り組みの拡充などを踏まえ、障害者計画に新規・拡充項目を追記するものです。



(2) 基本計画の分野別計画

この障害者支援計画は、引き続き、誰もが元気で安心して生活ができるまちづくりを目指した、本市の基本構想・基本計画である「元気発信！北九州」プランに基づく分野別計画として位置づけられるものです。

したがって、基本計画の各分野別計画である「北九州市の地域福祉（地域福祉計画）」や「北九州市高齢者支援計画」などの計画と相互に連携を取りながら、取り組みを進めます。



(3) 前計画の成果や課題等を踏まえた計画

これまで取り組んできた計画（平成18年度～23年度）の理念を引き継ぎ、その成果や課題等を踏まえ、北九州らしい障害者施策をさらに進めるための計画として策定しています。

(4) 北九州市障害児・者等実態調査などを踏まえた計画

市内に在住する障害のある人等に対して、その生活実態やサービス利用状況等についての調査を実施するとともに、市民に対し、障害のある人への理解や関心の程度などについての調査を実施しました。（平成26年6～7月に実施）

今回の計画は、この調査結果を踏まえて、策定します。

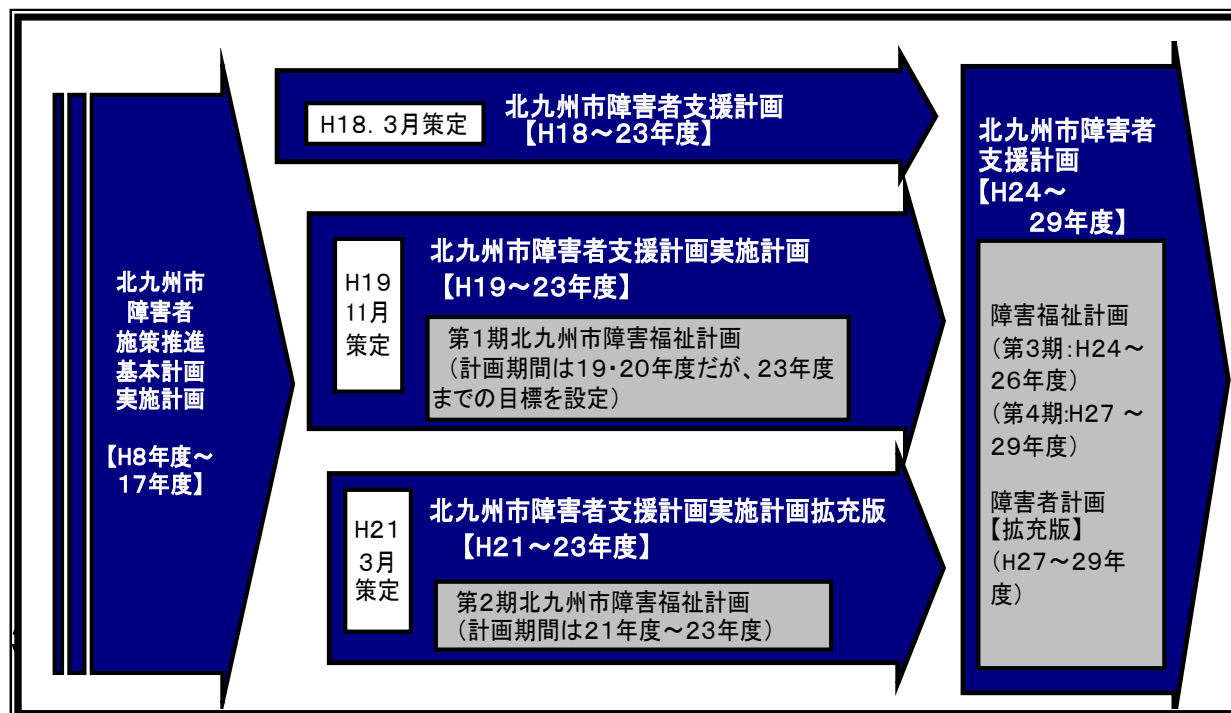
(5) 障害者や障害者団体、市民等の意見、提案等の反映

「北九州市障害者施策推進協議会」（附属機関）等をはじめ、市議会、市民（パブリックコメント）、障害者や障害者団体の意見、提案等を反映した計画とします。

3 計画の期間

「障害福祉計画」は、3年を1期とされており、「第3期障害福祉計画」は平成26年度末で期間完了となり、本計画「第4期障害福祉計画」の計画期間は平成27年度から平成29年度までの3年間となります。

また、「障害者計画」は、新規・拡充項目があるものの、当初計画どおり平成29年度までを計画期間とします。



4 計画の推進体制

この「障害者支援計画」に基づく障害福祉施策の総合的かつ計画的な推進については、「北九州市障害者施策推進協議会」の専門委員会である「北九州市障害者支援計画フォローアップ委員会」により、進捗状況に対応し意見を伺うなど定期的に評価・検証を行います。

また、「障害福祉計画」で定めている成果目標や活動指標については、1年に1回その実績を把握し、本計画の施策や関連施策の動向を踏まえ、第4期障害福祉計画の中間評価として分析・評価を行います。

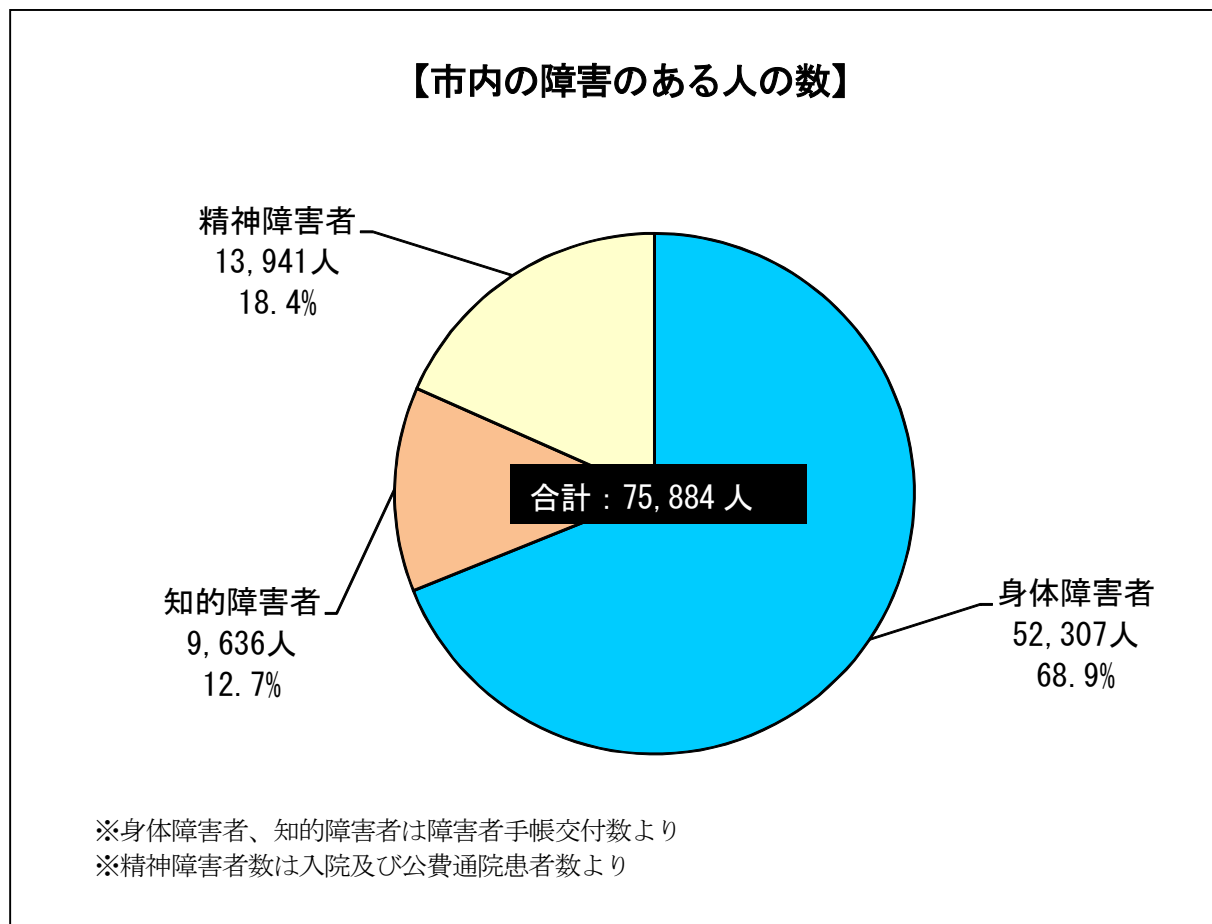
その際には、あらかじめ、北九州市障害者施策推進協議会、北九州市障害者自立支援協議会に報告し、その意見を聴くとともに、結果を公表します。

これらを踏まえて、必要に応じて計画の変更や見直し等を行います。

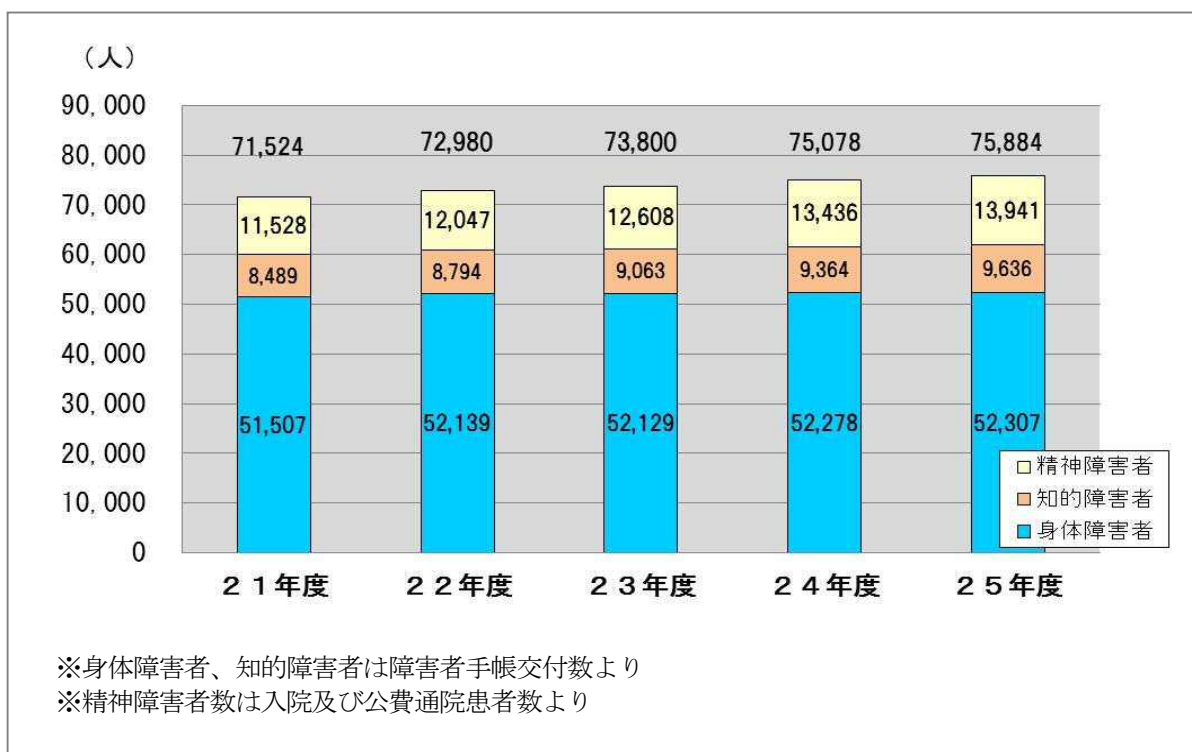
5 本市の障害のある人の状況

(1) 障害のある人の数

市内には75,884人の障害のある人（平成26年3月31日現在）がおり、その数は年々増加しています。



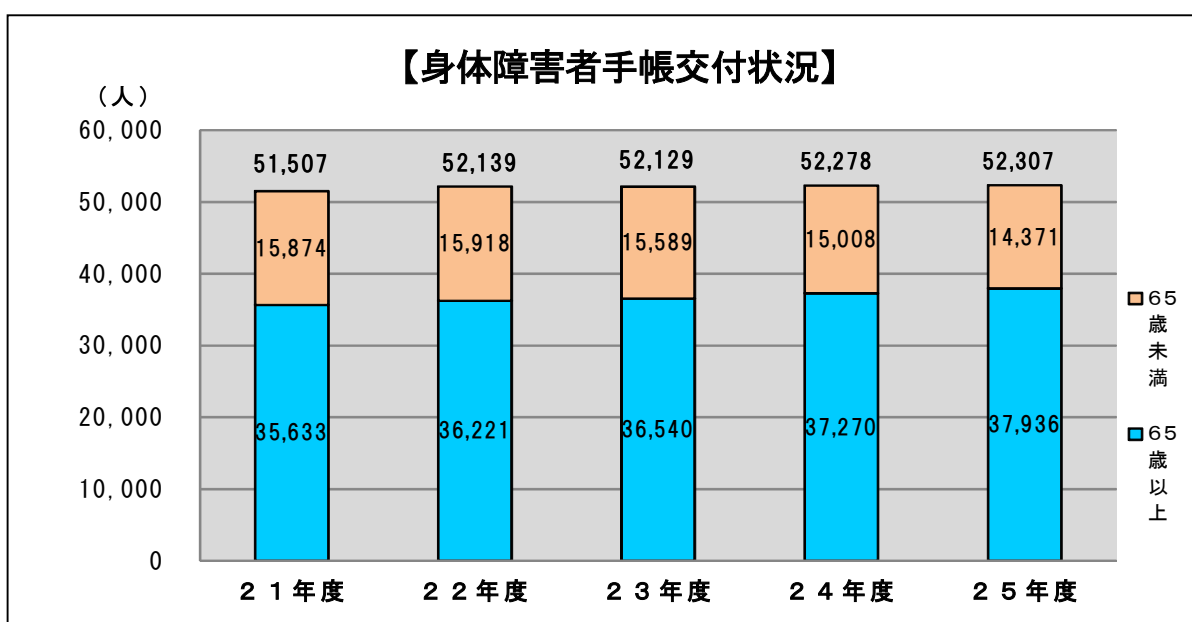
【市内の障害のある人の数の推移】



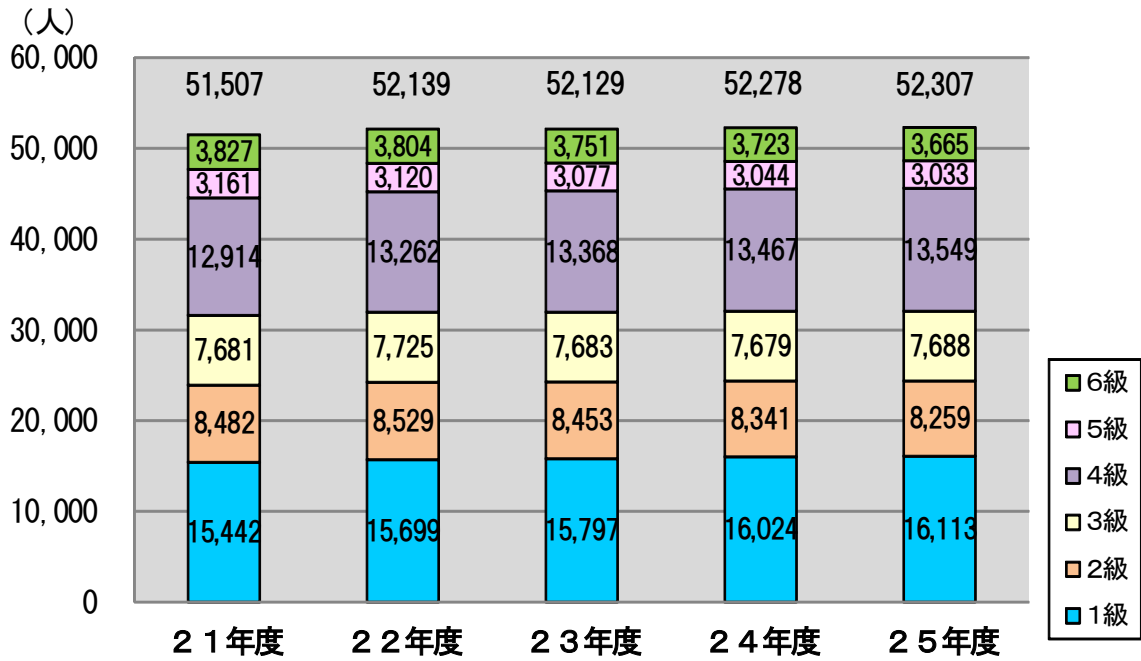
(2) 各障害別状況

① 身体障害のある人

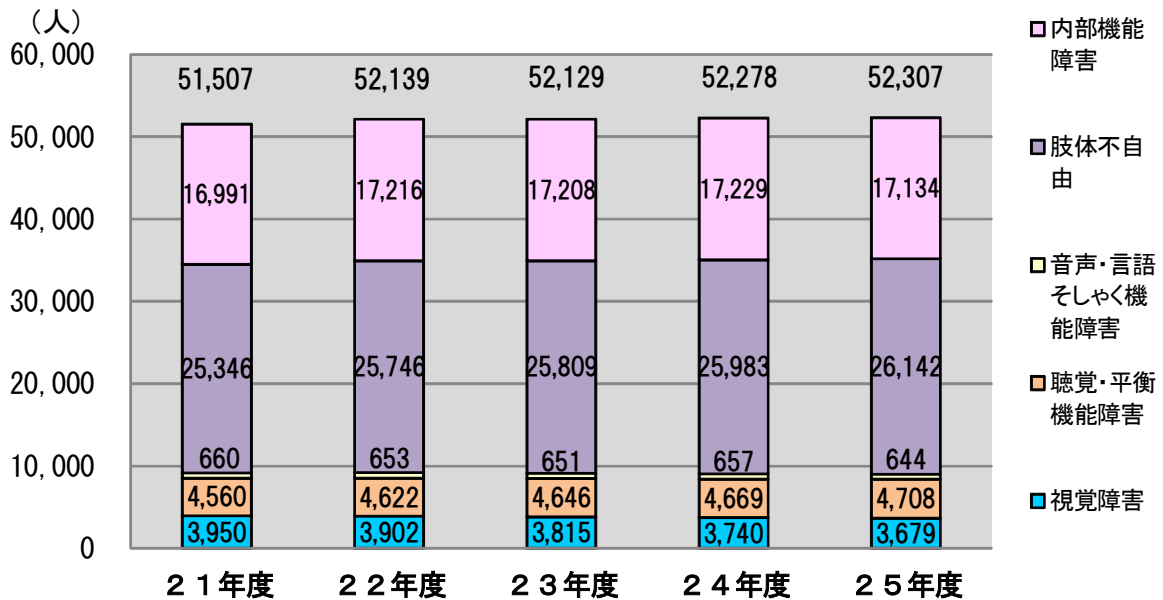
市内の身体障害のある人は52,307人となっており、障害のある人の68.9%、総人口の約5.4%にあたります。また、身体障害者手帳の全交付者数の72.5%が65歳以上となっており、この割合は毎年増加しています。



【身体障害者手帳程度別交付状況】



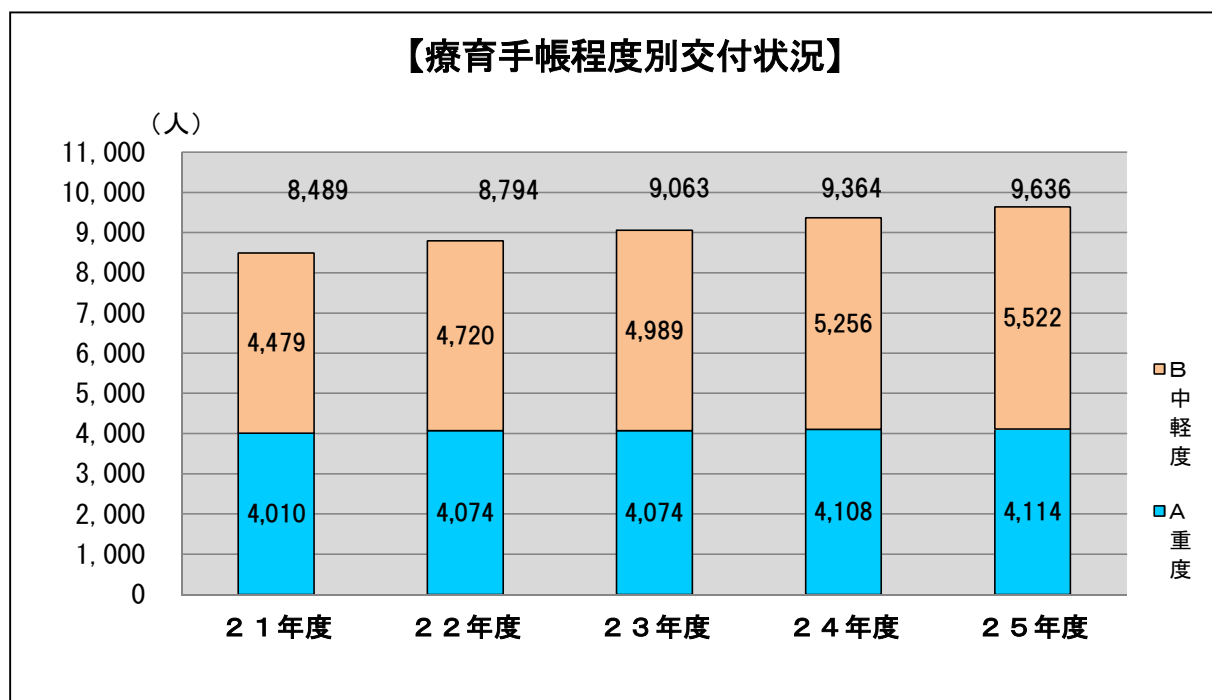
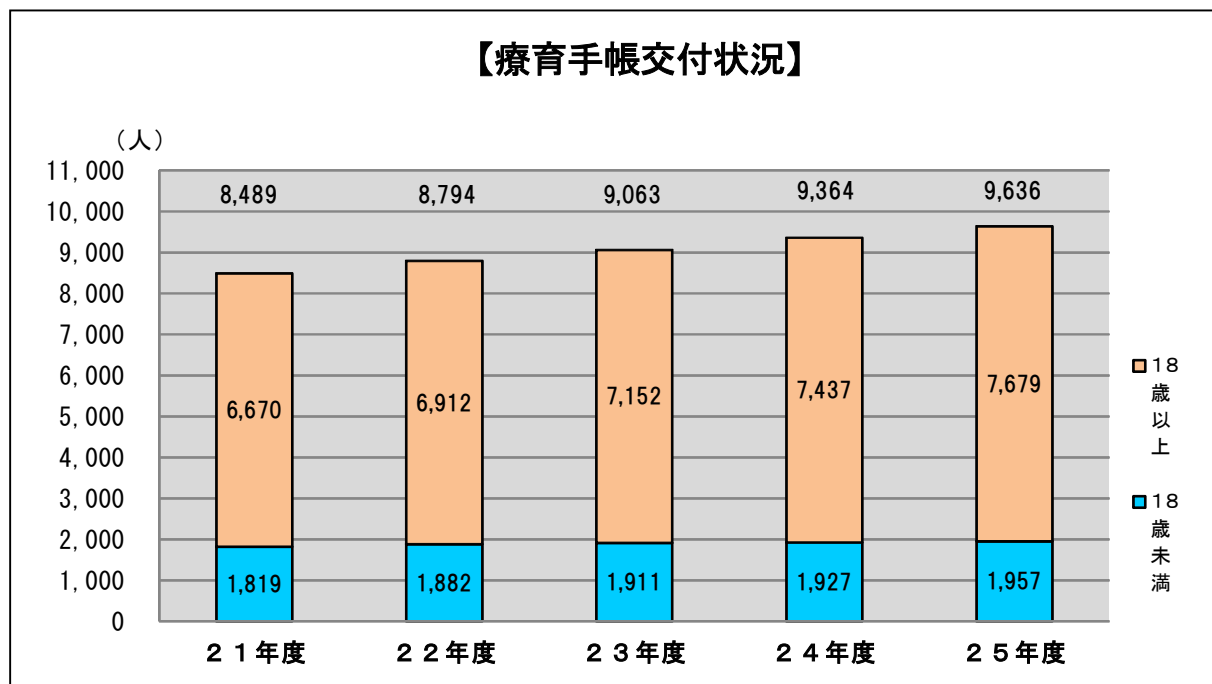
【身体障害のある人の障害種別の構成比】



② 知的障害のある人

市内の知的障害のある人は9,636人となっており、障害のある人の12.7%、総人口の約1.0%にあたります。

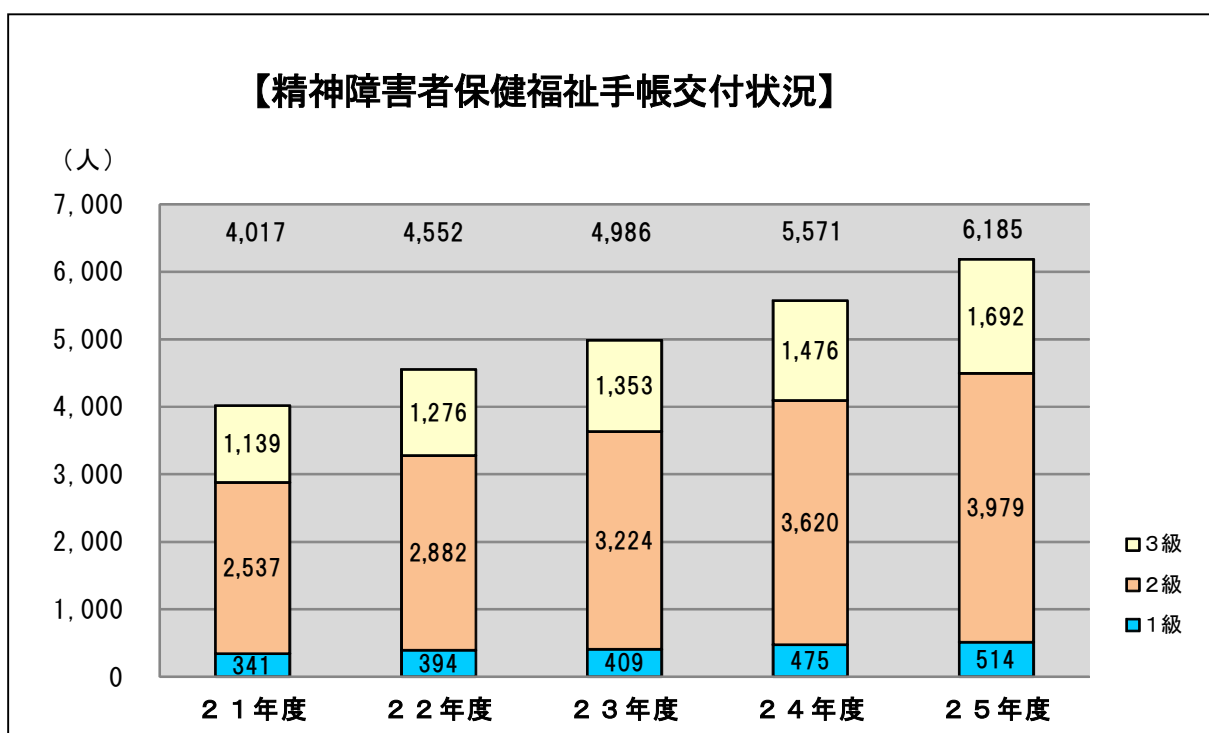
手帳を所持していない障害者もいるため、実数把握をすることは困難ですが、療育手帳交付状況を見てもその数は増加傾向にあり、特に中・軽度の知的障害者数が増加しています。



③ 精神障害のある人

精神障害者保健福祉手帳を所持している人は6,185人であり、入院又は公費通院している精神障害のある人は13,941人となっており、障害のある人の約18.4%、総人口の約1.4%にあたります。

なお、精神障害のある人の実数把握は、精神障害者保健福祉手帳を取得していない人も多いことから、本計画では、入院患者数、公費通院患者数を使用しています。



【精神障害のある人の入院及び通院患者の推移（年度末現在）】

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入院患者等	措置入院	11	11	18	11	12
	医療保護入院	987	1,003	1,017	1,039	1,025
	任意入院	2,727	2,737	2,712	2,641	2,633
	その他	2	1	1	4	3
	小計	3,727	3,752	3,748	3,695	3,673
公費による通院		7,801	8,295	8,860	9,741	10,268
合計		11,528	12,047	12,608	13,436	13,941

第二章

北九州市障害者支援計画の 基本的な考え方

1 支援計画の基本理念

現在の「障害者支援計画」は、平成29年度までの計画であり、その基本的な考え方は当初策定時から変更はありませんが、改めて以下のとおり記載します。

**障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を
尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる
共生のまちづくり**

— 障害があっても一人の市民として、自分らしく生活できる地域社会の実現 —

2 支援計画の基本目標、施策の方向性、基本的な施策

■基本目標Ⅰ 生涯を通じ一貫した支援体制の構築

【施策の方向性】

1. 相談システムの構築
2. 早期発見・療育体制の整備
3. 充実した福祉サービスの提供
4. 発達障害等に対する取り組み

■基本目標Ⅱ 地域で自立して生活できる基盤整備

【施策の方向性】

5. 自立生活のための地域基盤整備
6. 雇用・就業機会の確保と拡大

■基本目標Ⅲ 人間の尊重・社会参加の促進

7. 障害のある人の人権の尊重と保障
8. 社会参加の促進

これら3つの基本目標、8つの施策の方向性のもと、20施策162事業に取り組んできましたが、今回の「障害者計画」の追記により、新たに25事業を加え、187事業としました。

第三章

第4期北九州市障害福祉計画 の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

市では、平成24年に、障害福祉全般にわたる施策を盛り込んだ「北九州市障害者支援計画（平成24年度～29年度）」を策定しました。

この障害者支援計画は、障害者基本法に基づき、主に本市の障害者施策の方向を定めた「障害者計画(平成24年度～29年度)」と障害者総合支援法に基づき、主に障害福祉サービスの見込み量や提供体制の確保策等を定める「障害福祉計画(計画期間は1期が3年)」を包含したものとなっています。

このうち、今回、平成24年度から26年度を計画期間とする「第3期北九州市障害福祉計画」が平成26年度で終了することから、平成27年度を初年度とし、29年度までの障害者福祉サービスの見込み量や提供体制の確保策等を定める新たな「第4期北九州市障害福祉計画」を策定するものです。

本計画を策定するにあたっては、障害者総合支援法第87条に基づき、国が定めた「基本指針」で示されている障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）や、障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込みを定めることとなっています。

この成果目標、見込み量を定めるにあたっては、「第3期障害福祉計画（平成24年度～26年度）」におけるサービス利用状況や今後の需要見込みなどの本市の実情を勘案するとともに、「平成26年度北九州市障害児・者実態調査」などの結果や「北九州市障害者施策推進協議会」（附属機関）等をはじめ、議会、市民や各障害者団体の意見等を反映させた計画とします。

2 第3期北九州市障害福祉計画の進捗状況

第3期障害福祉計画の進捗状況は、数値目標、障害福祉サービス等の見込み量と
もにおおむね順調に推移しています。

(1) 数値目標

①福祉施設の入所者の地域生活への移行

【国の基本指針】

- I 平成17年10月1日時点の施設入所者数の3割以上が地域生活に移行することを基本として、これまでの実績や実情を踏まえて設定する。
- II 平成26年度末の施設入所者数を平成17年10月1日時点の施設入所者から1割以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

【数値目標】

平成17年10月1日時点の 施設入所者数 A	1,620人	
I 平成26年度末までに 地域生活に移行する人数	330人	
II 平成26年度末までの 施設入所者の減員数 B	148人	平成17年10月1日時点の 施設入所者数 Aの9.1%
平成26年度末時点の施設 入所者数 A-B	1,472人	

【達成状況】

※平成26年度実績は推計

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域生活移行者数	数値目標	-	-	330人
	実績	252人	263人	279人
	達成率	-	-	84.5%
施設入所者の 減員数	数値目標	-	-	148人
	実績	155人	179人	193人
	達成率	-	-	130.4%
施設入所者数	実績	1,465人	1,441人	1,427人

②福祉施設から一般就労への移行促進

【国の基本指針】

I 平成26年度において、一般就労に移行する福祉施設利用者を、平成17年度の実績の4倍以上とすることが望ましい。

【数値目標】

一般就労移行者数	48人	平成17年度(12人)の4倍
----------	-----	----------------

【達成状況】

※平成26年度実績は推計

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般就労移行者数	数値目標	-	-	48人
	実績	76人	110人	121人
	達成率	-	-	252.1%

(2) 障害福祉サービス等の見込み量 ※平成26年度実績は推計

①訪問系サービス

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用時間(時間/月)	見込み量	36,863時間	38,957時間	41,051時間
	実績	35,902時間	37,160時間	39,099時間
	実績/見込み量	97.4%	95.4%	95.2%
利用人数(人/月)	見込み量	1,474人	1,560人	1,645人
	実績	1,422人	1,529人	1,633人
	実績/見込み量	96.5%	98.0%	99.3%

②日中活動系サービス

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活介護	見込み量	2,520人	2,545人	2,570人
	実績	2,574人	2,637人	2,729人
	実績/見込み量	102.1%	103.6%	106.2%
自立訓練(機能訓練)	見込み量	15人	15人	15人
	実績	14人	12人	13人
	実績/見込み量	93.3%	80.0%	86.7%
自立訓練(生活訓練)	見込み量	205人	210人	215人
	実績	194人	155人	155人
	実績/見込み量	94.6%	73.8%	72.1%
就労移行支援	見込み量	260人	270人	280人
	実績	276人	313人	346人
	実績/見込み量	106.2%	115.9%	123.6%
就労継続支援(A型)	見込み量	380人	390人	400人
	実績	488人	611人	740人
	実績/見込み量	128.4%	156.7%	185.0%
就労継続支援(B型)	見込み量	1,250人	1,270人	1,290人
	実績	1,357人	1,535人	1,675人
	実績/見込み量	108.6%	120.9%	129.8%
療養介護	見込み量	28人	70人	70人
	実績	248人	270人	280人
	実績/見込み量	885.7%	385.7%	400.0%
短期入所	見込み量	274人	296人	318人
	実績	260人	297人	317人
	実績/見込み量	94.9%	100.3%	99.7%

③居住系サービス

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
共同生活援助 (グループホーム)	見込み量	710人	760人	810人
	実績	724人	811人	851人
	実績/見込み量	102.0%	106.7%	105.1%
施設入所支援	見込み量	1,485人	1,478人	1,472人
	実績	1,476人	1,449人	1,427人
	実績/見込み量	99.4%	98.0%	96.9%

④相談支援

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画相談支援	見込み量	5,514人	5,626人	5,742人
	実績	66人	607人	3,101人
	実績/見込み量	1.2%	10.8%	54.0%
地域移行支援	見込み量	4人	5人	6人
	実績	4人	20人	22人
	実績/見込み量	100.0%	400.0%	366.7%
地域定着支援	見込み量	6人	18人	30人
	実績	20人	76人	80人
	実績/見込み量	333.3%	422.2%	266.7%

⑤地域生活支援事業

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
基幹相談支援センター	見込み量(箇所)	1箇所	1箇所	1箇所
	実績	1箇所	1箇所	1箇所
	実績/見込み量	100.0%	100.0%	100.0%
自立支援協議会	見込み量(箇所)	1箇所	1箇所	1箇所
	実績	1箇所	1箇所	1箇所
	実績/見込み量	100.0%	100.0%	100.0%
障害児等療育支援事業	見込み量(箇所)	7箇所	7箇所	7箇所
	実績	7箇所	7箇所	7箇所
	実績/見込み量	100.0%	100.0%	100.0%
成年後見制度利用支援	見込み量	9件	10件	11件
	実績	1件	6件	12件
	実績/見込み量	11.1%	60.0%	109.1%
発達障害者支援センター	見込み量(箇所)	2箇所	2箇所	2箇所
	実績	2箇所	2箇所	2箇所
	実績/見込み量	100.0%	100.0%	100.0%
手話通訳者派遣事業	見込み量(年)	3,256回	3,256回	3,256回
	実績(年)	3,722回	3,293回	3,616回
	実績/見込み量	114.3%	101.1%	111.1%
要約筆記者派遣事業	見込み量(年)	361回	361回	361回
	実績(年)	264回	237回	186回
	実績/見込み量	73.1%	65.7%	51.5%
日常生活用具給付等事業	見込み量(年)	11,331件	11,558件	11,790件
	実績(年)	11,701件	11,722件	12,101件
	実績/見込み量	103.3%	101.4%	102.6%
移動支援事業	見込み量(年)	86,290時間	97,975時間	111,324時間
	実績(年)	87,374時間	87,248時間	87,259時間
	実績/見込み量	101.3%	89.1%	78.4%
地域活動支援センター	見込み量(箇所)	6箇所	7箇所	8箇所
	実績(箇所)	10箇所	9箇所	10箇所
	実績/見込み量	166.7%	128.6%	125.0%
日中一時支援(日帰りショート)	見込み量(月)	176人	179人	182人
	実績(月)	183人	164人	146人
	実績/見込み量	104.0%	91.6%	80.2%
日中一時支援(放課後対策)	見込み量(月)	330人	330人	330人
	実績(月)	284人	167人	36人
	実績/見込み量	86.1%	50.6%	10.9%
福祉ホーム	見込み量	22人	22人	22人
	実績	20人	20人	20人
	実績/見込み量	90.9%	90.9%	90.9%
点訳奉仕員養成	見込み量(年)	16人	16人	16人
	実績(年)	0人	13人	0人
	実績/見込み量	0.0%	81.3%	0.0%
朗読奉仕員養成	見込み量(年)	16人	16人	16人
	実績(年)	0人	12人	0人
	実績/見込み量	0.0%	75.0%	0.0%
手話奉仕員養成	見込み量(年)	91人	91人	91人
	実績(年)	59人	74人	84人
	実績/見込み量	64.8%	81.3%	92.3%
要約筆記奉仕員養成 ※要約筆記者	見込み量(年)	17人	17人	17人
	実績(年)	0人	15人	0人
	実績/見込み量	0.0%	88.2%	0.0%
パソコンサポーター	見込み量(年)	33人	33人	33人
	実績(年)	7人	8人	募集中
	実績/見込み量	21.2%	24.2%	-
自動車運転免許取得	見込み量	21件	21件	21件
	実績	25件	20件	22件
	実績/見込み量	119.1%	95.2%	104.8%
自動車改造助成	見込み量	28件	31件	34件
	実績	30件	19件	24件
	実績/見込み量	107.1%	61.3%	70.6%
北九州市障害者スポーツ大会	見込み量	578人	607人	638人
	実績	534人	542人	510人
	実績/見込み量	92.4%	89.3%	79.9%
障害者スポーツ教室	見込み量	8箇所	8箇所	8箇所
	実績	13箇所	18箇所	18箇所
	実績/見込み量	162.5%	225.0%	225.0%